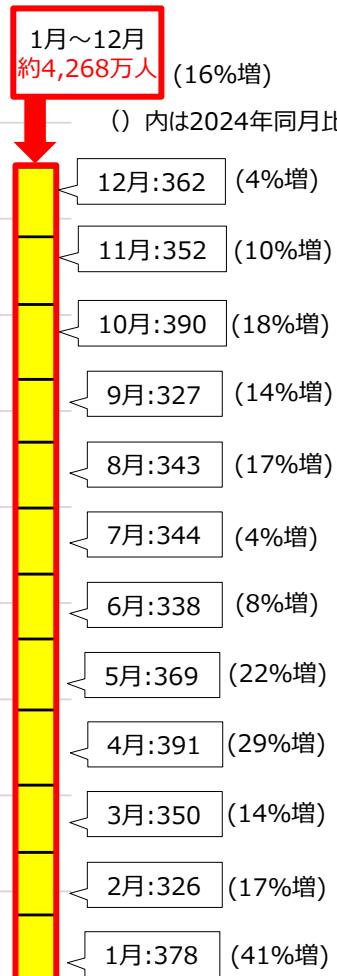
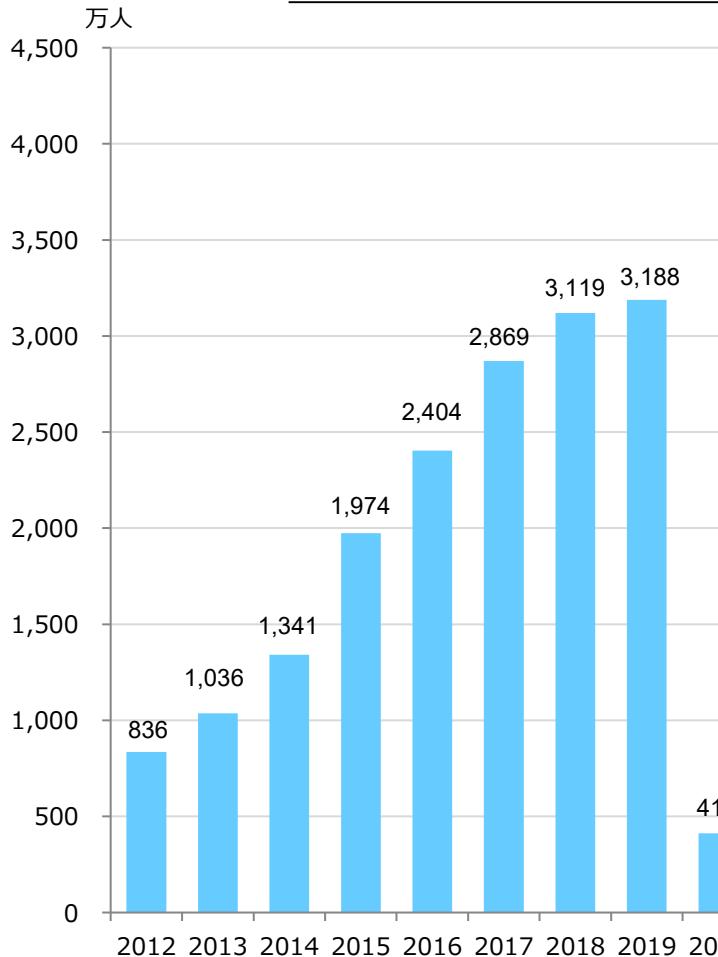


観光の現状について

インバウンドの状況(旅行者数)

- 2025年12月の訪日外国人旅行者数は**約362万人**（2024年比3.7%増）となり、**12月として過去最高**となった。
- 2025年12月の訪日中国人旅行者数は**約33万人**（2024年比45.3%減）となった。
- 2025年1月～12月の総数は**約4,268万人**（2024年比15.8%増）となり、**暦年として過去最高**となった。

訪日外国人旅行者数の推移



国・地域別訪日者数上位

	2025年12月 (2024年同月比)
①韓国	97万人 (12%増)
②台湾	59万人 (20%増)
③中国	33万人 (45%減)
④香港	29万人 (2%増)
⑤米国	27万人 (14%増)

出典：日本政府観光局（JNTO）

※ 2024年以前は確定値、2025年1～10月の値は暫定値、2025年11～12月の値は推計値

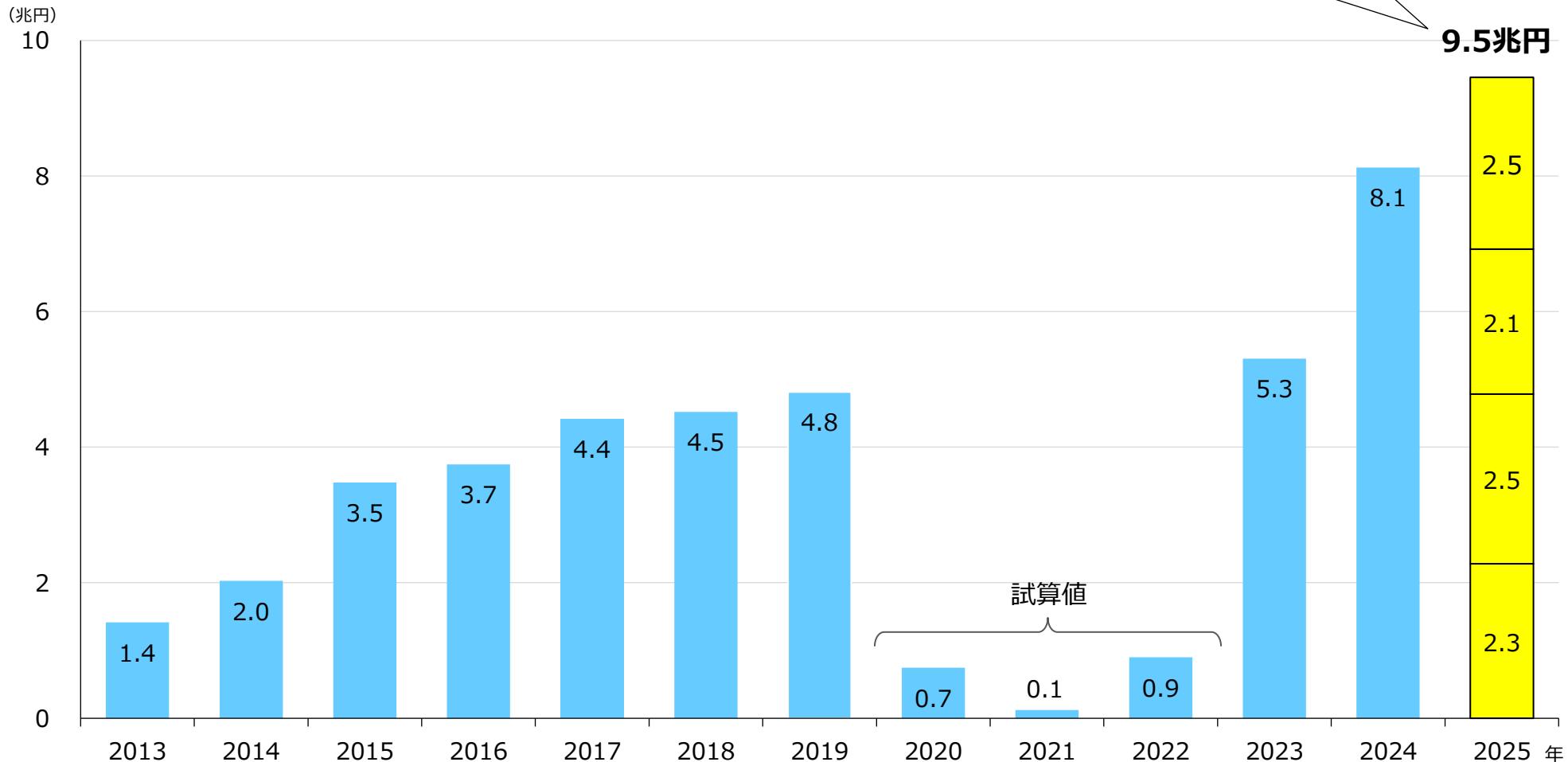
インバウンドの状況(消費額)

- 2025年暦年：消費額 約9.5兆円（前年比16.4%増）
- 一人当たりの旅行支出 22.9万円（前年比0.9%増）
- 2025年10-12月期：消費額 約2.5兆円（前年同期比10.3%増）

訪日外国人旅行者による消費額の推移

2024年比+16.4%
2019年比+96.4%

9.5兆円



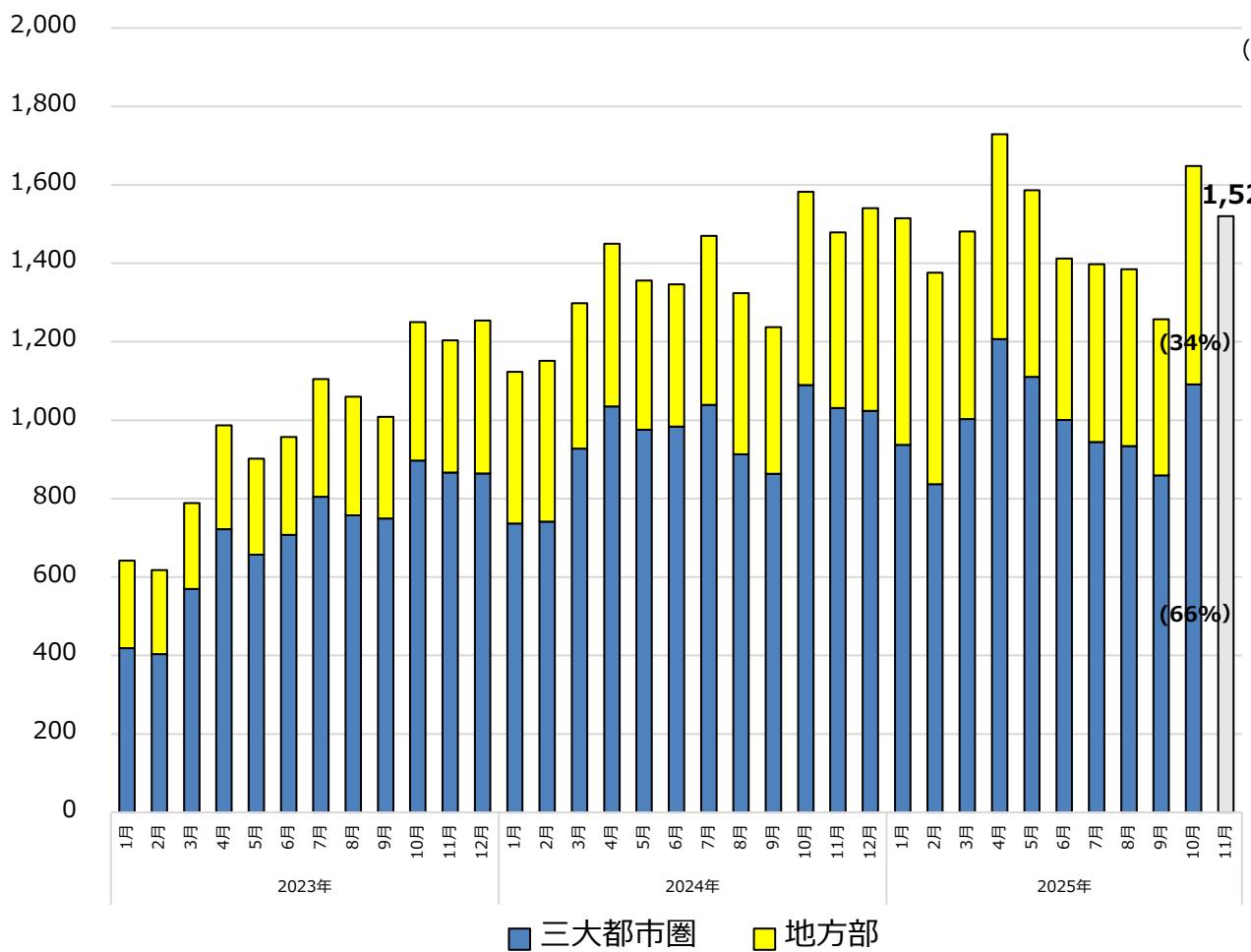
インバウンドの状況(延べ宿泊者数)

外国人延べ宿泊者数

- 2025年11月：1,520万人泊
- 2025年10月の比率：三大都市圏（66%）、地方部（34%）

(万・人泊)

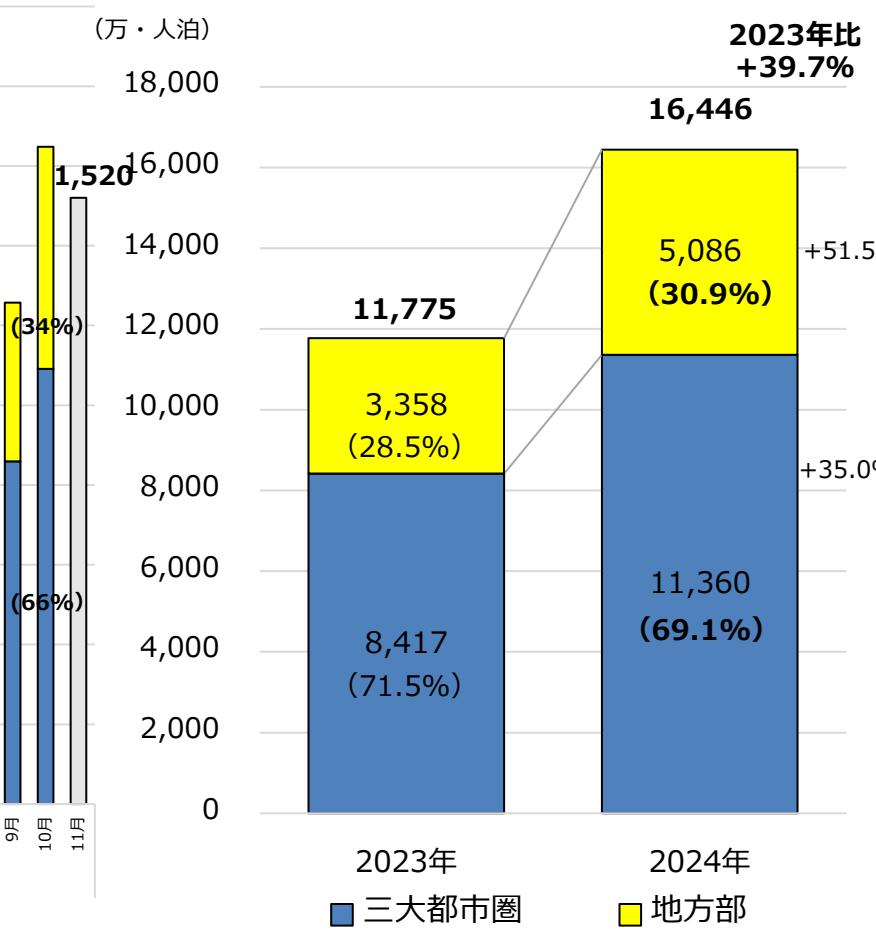
外国人延べ宿泊者数の推移



外国人延べ宿泊者数の2023-2024年比較

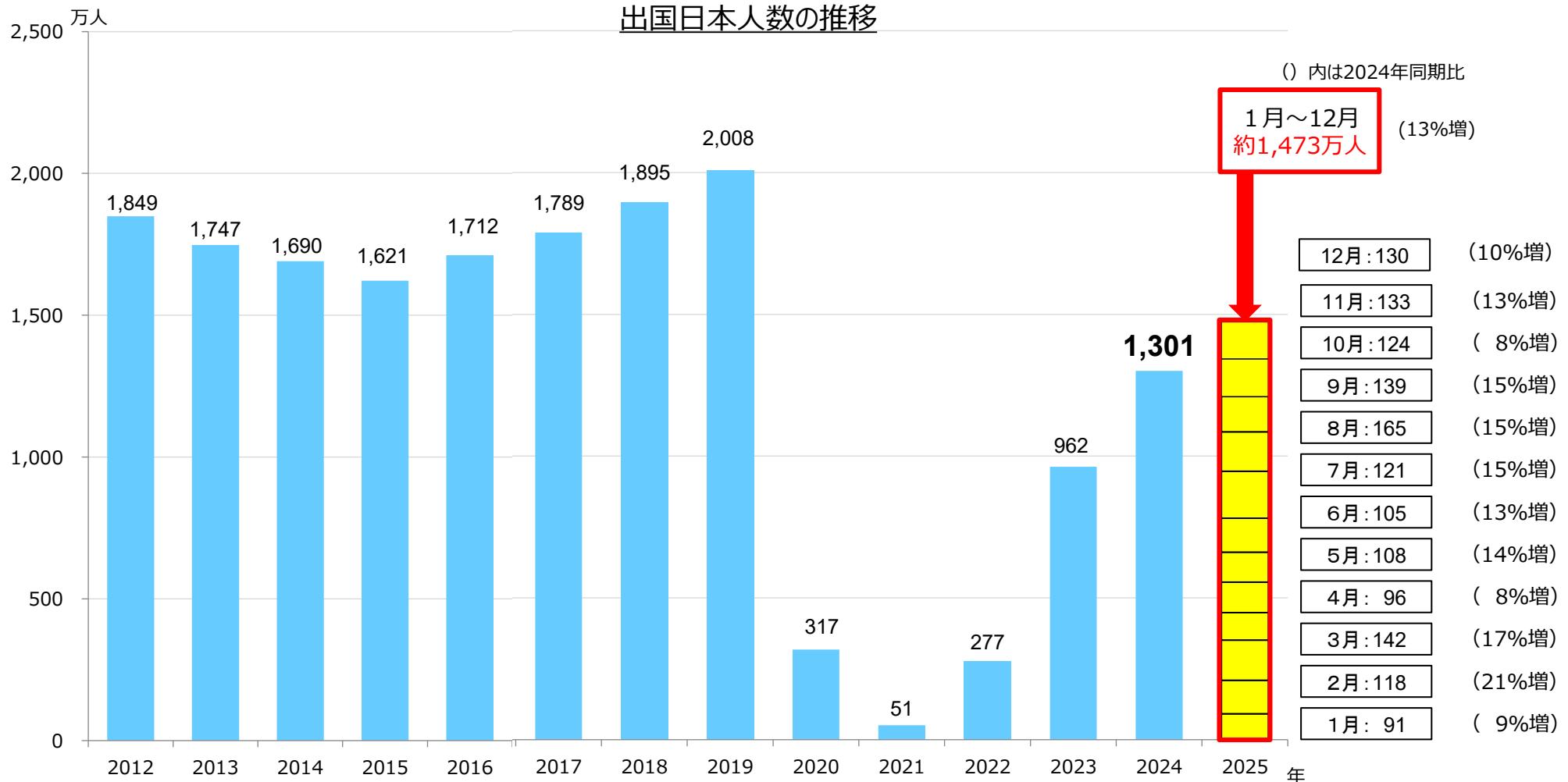
- 2023年：11,775万人泊
- 2024年：16,446万人泊（前年比39.7%増）

外国人延べ宿泊者数の2023-2024年比較



アウトバウンドの状況

- 2025年の累計出国日本人数は、2019年以来**6年ぶりに1,400万人に到達**
- **2025年12月**の出国日本人数は**約130万人**で、2024年同月比で10%増



国内旅行の状況

延べ旅行者数

○ 2025年7-9月期：1.6億人（前年同期比4.6%増）

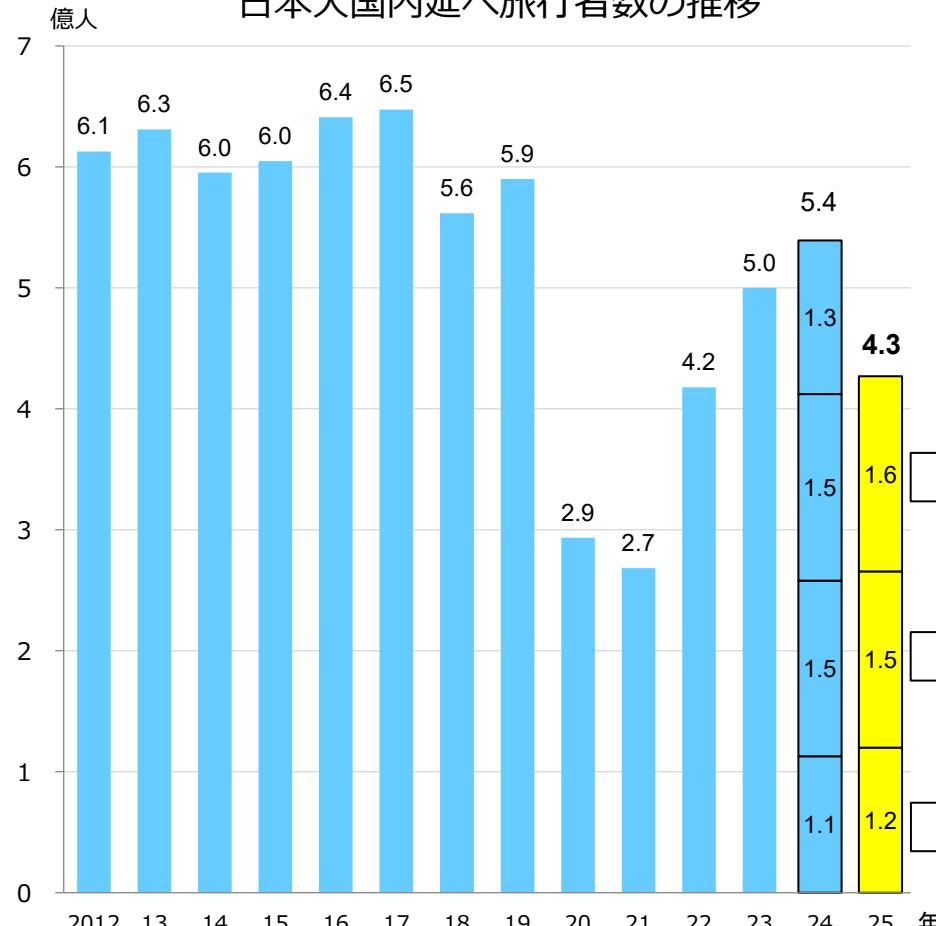
※国内旅行者一人当たりの旅行支出（旅行単価）：約5.0万円（前年同期比4.2%増）

※旅行消費額は四半期として過去最高値。旅行単価は、比較可能な2010年以降の7-9月期の数値として過去最高値

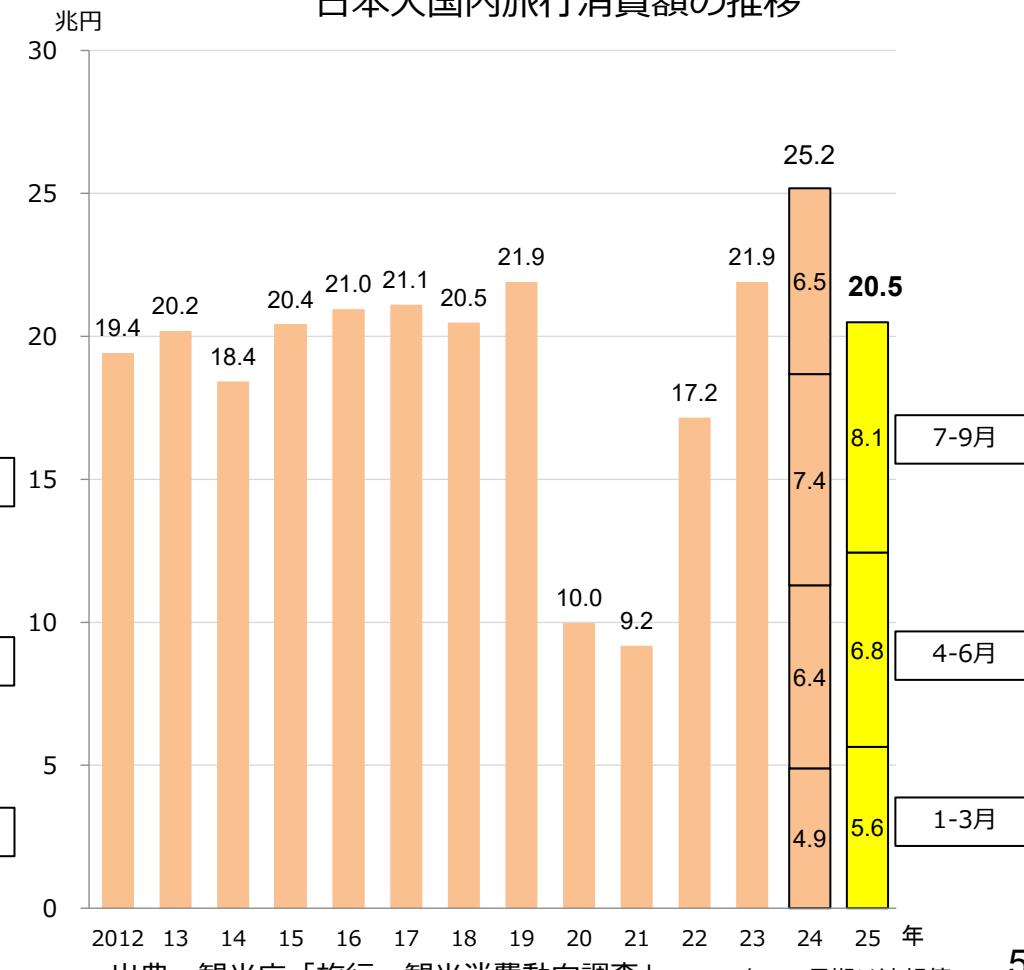
旅行消費額

○ 2025年7-9月期：8.1兆円（前年同期比9.0%増）

日本人国内延べ旅行者数の推移



日本人国内旅行消費額の推移



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」※2025年1-9月期は速報値

観光施策を充実・強化するための国際観光旅客税の拡充 (国際観光旅客税)

観光施策を充実・強化させることにより、観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立を図り、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」の実現を目指すため、国際観光旅客税を拡充する。

施策の背景

- 近年、オーバーツーリズムの課題等が顕在化する中、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」を実現するためには、オーバーツーリズム対策の強化や、地方誘客・需要分散に対する中長期的な視点に立った抜本的な対策が必要。
- 以下のような観光施策※を充実するためには、国際観光旅客税の引上げによる財源確保が必要不可欠。
※ 国際観光振興法及び国際観光旅客税の使途に関する基本方針に適合するもの(以下は令和8年度から実施する主な施策)。

1. オーバーツーリズム対策の徹底

インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立 を図るための個別課題への対応

○ 過度の混雑対策

- ・混雑状況の見える化による混雑回避の誘発や手ぶら観光の推進など、過度の混雑に対する対策の強化
- ・需要管理のための新たな仕組みの導入促進
(パークアンドライドの実施、需要に応じた入域管理や予約制導入・有料化等)
- ・円滑な出入国・通関等の環境整備 等

○ マナー違反対策

- ・観光客へのマナー啓発など、マナー違反対策の強化
- ・違反行為防止のための環境整備支援（撮影スポットの整備、スマートごみ箱の設置等） 等

○ 違法な民泊サービスの解消

地方誘客の推進による特定の都市・地域への 集中是正と分散の推進

○ 地方の観光地の魅力向上・地方誘客

- ・広域連携DMO等が中心となった観光地域づくり
- ・廃屋撤去・再生による地方温泉地等も含めた観光まちづくり
- ・国立公園など自然資源を活用した観光振興の強化
- ・文化資源・スポーツツーリズムを活用した全国各地への観光拡大・充実
- ・地方誘客・観光需要の分散に資するプロモーション 等

○ 地方部への交通ネットワークの機能強化

- ・空港アクセス鉄道、国内航空、クルーズ船等の交通基盤の機能強化
- ・観光地への二次交通の整備 等

2. 日本人出国者への配慮

○ 安全安心な海外旅行環境の整備 等

※上記「1. オーバーツーリズム対策の徹底」中にも、空港アクセス鉄道や国内航空の機能強化等、日本人出国者にも裨益する施策も含まれる。

要望の結果

- 国際観光旅客税の税率を、現行の旅客1人1回当たり1,000円から3,000円に引き上げる。
- 事業者の準備期間等を考慮し、令和8年7月1日以後に適用する。
(注)令和8年7月1日より前に締結された一定の運送契約に基づく同日以後の出国は旧税率(1,000円)を適用。
- 今後、更なる観光施策の強化・充実を図るための財源確保の必要性や、今回の税率引上げによる旅客の負担感、事業者の実務等を勘案した上で、税率の見直しについて、できるだけ早期に結論を得られるよう検討を行う。

観光庁予算の推移

